

## 「第二十回戦没者追悼中央国民集会」参加

(共催 英靈にこたえる会・日本会議)

### 伝統と創造の会 八・一五アピール

戦後六十年を経て、日本は戦後最大の変革期を迎えています。

私たちは昨年の総選挙で当選した自由民主党新人議員の有志です。たとえ新人議員であってもこの変革期に自由民主党の議員として国政の場にいることの責任と使命をはたすべく、今年の建国記念の日に「伝統と創造の会」を設立し、真正保守の立場から政策の勉強を続けてきました。

今の日本にとって最大の課題は戦後体制の見直しであり、そのためには占領下に制定されたさまざまな国家の基本に関わる法律群を改正しなければなりません。憲法、そして教育基本法の改正は昭和三十年のわが党結党以来の悲願であり、占領政策で弱体化され、さらには切り捨てられた日本のよき伝統を取り戻しながら、新しい日本を創造し、経済大国としてだけでなく道義大国として世界に冠たる国家になることを目指すべきときがきているのです。

その中核に靖国問題があります。いかなる歴史観にたとうとも国家に殉じた人々に国民を代表するものが感謝と敬意を表することなくして、国の安全保障を全うすることはできません。戦後六十年間、我が国は自分の国は自分で守るという当然のことを忘れて過ぎてきました。今後ともこの戦後体制という特殊な時間と空間で「国ごっこ」を続けるのか、それとも真の独立国として生まれ変わるのか、選択するのは今を生きる私たちなのです。

私たちが平和で豊かなこの国に生きていられるのは、ここ靖国神社におられる二四六万余の英霊の尊い命のおかげであり、英霊に対し感謝するとともにあらためて平和への実現をお誓いしなければなりません。このことを忘れ、目の経済的利益や他国の干渉に屈して、国家の代表たる首相の靖国参拝を阻止しようという忘恩の徒や、靖国神社に代わる国家追悼施設なるものを建築し、硬直化した国家財政をさらに圧迫しようとする勢力に、道徳や教育改革、さらには財政再建を唱える資格はありません。

政治家の任務は先人の意思を引き継ぎ、現在に生きる国民の生命身体財産を守り、子孫の繁栄をはかることです。そのためには、守るべきところは守り、必要なことであれば断固として変えるべきことは変えなければなりません。今の法体制のなかでできないことがあれば、法を変えることが立法府にいる私たちの当然の仕事なのです。

国家の代表が国民を代表して、国難に殉じた人々に感謝の祈りを捧げることが独立国の権利であり義務であります。この当然のことが当然のこととして受け入れられ、議論にすらない国にするために何が必要か。そのために必要な法整備を私たちは目指します。